

学校保健安全法に基づく学校感染症一覧

	感染症名	出席停止期間
第一種	エボラ出血熱	治癒するまで
	クリミア・コンゴ出血熱	
	南米出血熱	
	痘そう	
	ペスト	
	マールブルグ病	
	ラッサ熱	
	急性灰白髄炎	
	ジフテリア	
	SARS	
	鳥インフルエンザ(H5N1)	
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	解熱後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	水痘(水ぼうそう)	全ての発疹が痂皮化するまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹が消失するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ	医師が感染のおそれがないと認めるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症	